

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
【会社名】	株式会社グラフィコ
【英訳名】	GRAPHICO, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 長谷川 純代
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目6番1号
【電話番号】	03-5759-5077 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 榎並 正太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目6番1号
【電話番号】	03-5759-5077 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 榎並 正太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 累計期間	第28期 第1四半期 累計期間	第27期
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高 (千円)	1,536,892	1,563,145	5,079,165
経常利益 (千円)	134,748	175,385	322,724
四半期(当期)純利益 (千円)	93,443	109,726	221,391
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	245,825	248,579	248,579
発行済株式総数 (株)	933,280	938,540	938,540
純資産額 (千円)	2,187,449	2,393,611	2,315,127
総資産額 (千円)	3,675,612	3,805,937	3,842,772
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	100.16	116.92	236.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	97.27	113.58	230.10
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.5	62.9	60.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類移行やインバウンド需要の回復等、景気に緩やかな持ち直しの動きはありますが、依然として原材料価格の高騰、為替相場の円安進行等も続いており、先行きは不透明な状況が継続しております。

当社が属する健康食品、化粧品及び日用雑貨業界におきましては、国内の個人消費に緩やかな持ち直しの動きがみられる一方で、各種消費財の値上げが行われており、今後の消費動向も含めた影響の予測が難しい状況にあります。

このような状況の下、当社は「モノ創りで、笑顔を繋ぐ。」を経営ビジョンとして、変容する働き方やライフスタイルの中で頑張る方々を応援し、笑顔で幸せな生活を楽しんでいただくための商品を創出するメーカーとして、常にお客様の立場に立って、興味・共感を得られる実感値の高いモノ創りに挑戦し続けてまいります。また、ウィズコロナにおける新しい生活様式に関連した消費行動の変容を中心に、当社の強みである企画・開発力、プロモーション力を活かし、多様化する消費者ニーズを捉えた高付加価値で競争力の高い商品の開発に取り組んでおり、さらにはインバウンド需要の回復に合わせた取り組みを進めております。

当第1四半期累計期間においては、「ハウスホールド」カテゴリーの主要ブランドである「オキシクリーン」が引き続きリピート需要の伸長により業績を牽引したことに加えて、「ビューティケア」カテゴリーにおいて、「セバメド」ブランドの一般販売を開始し、フェムテック商品である「よもぎ温座パット」において低温タイプの商品を発売開始しました。

原材料価格の高騰や円安進行が継続していることもあり、売上総利益率は低下しておりますが、為替ヘッジ対策により、経常利益は増益を達成することが出来ました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,563,145千円（前年同期比1.7%増）、営業利益は108,582千円（前年同期比28.8%減）、経常利益は175,385千円（前年同期比30.2%増）、四半期純利益は109,726千円（前年同期比17.4%増）となりました。

当社は健康食品、化粧品、日用雑貨の企画及び販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に代えて商品カテゴリー毎の取り組み状況について記載しております。カテゴリーは、健康食品を中心とする「ヘルスケア」、化粧品を中心とする「ビューティケア」、日用雑貨の「ハウスホールド」で構成されております。なお、2023年2月1日付で、医薬品事業を他社に承継させたことにより、当第1四半期累計期間においては「医薬品」及び「その他」カテゴリーの売上高は発生しておらず、上記3つのカテゴリー売上となっております。

（ヘルスケア）

ヘルスケアに区分される商品におきましては、インバウンド需要の回復途上ではあるものの、全体としては低調な動きとなりました。その結果、ヘルスケア商品の売上高は、48,691千円（前年同期比9.0%減）となりました。

（ビューティケア）

ビューティケアに区分される商品におきましては、フェムテック商品である「よもぎ温座パット」において新商品の販売を開始、スキンケア商品である「セバメド」の一般販売を開始したこともあり、売上拡大に貢献いたしました。その結果、ビューティケア商品の売上高は、99,544千円（前年同期比6.6%増）となりました。

(ハウスホールド)

ハウスホールドに区分される商品におきましては、酸素系漂白剤ブランド「オキシクリーン」では、継続して店頭プロモーションやPRイベントの実施を積極的に行いました。つめかえタイプの販売も好調に推移していることから継続ユーザーの拡大も進んでおり、売上が増加しております。その結果、ハウスホールド商品の売上高は、1,414,909千円（前年同期比4.2%増）となりました。

②財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ36,835千円減少し、3,805,937千円となりました。これは主に、現金及び預金が388,415千円減少したことに加え、原材料及び貯蔵品が95,983千円減少した一方で、四半期会計期間末日が休日であったことにより受取手形及び売掛金が450,513千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ115,319千円減少し、1,412,325千円となりました。これは主に、定時返済などで社債が50,000千円、長期借入金が25,000千円減少したことに加え、未払法人税等が32,072千円減少した一方で、買掛金が89,282千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ78,483千円増加し、2,393,611千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が109,726千円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が25,492千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は62.9%（前事業年度末60.2%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は、5,451千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	938,540	938,540	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	938,540	938,540	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	—	938,540	—	248,579	—	238,579

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日 現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 937,500	9,375	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式数であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,040	—	—
発行済株式総数	938,540	—	—
総株主の議決権	—	9,375	—

- (注) 1. 「単元未満株式」欄は、自己株式74株を含めております。
2. 当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当社は、単元未満自己株式74株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	700,103	311,687
受取手形及び売掛金	653,923	1,104,436
商品及び製品	1,029,279	1,028,375
原材料及び貯蔵品	434,679	338,696
その他	104,777	78,546
貸倒引当金	△1,235	△2,118
流動資産合計	2,921,528	2,859,624
固定資産		
有形固定資産	9,644	8,802
無形固定資産	17,900	16,262
投資その他の資産	893,699	921,248
固定資産合計	921,244	946,312
資産合計	3,842,772	3,805,937
負債の部		
流動負債		
買掛金	182,346	271,629
未払法人税等	101,162	69,090
賞与引当金	—	10,300
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
その他	363,940	256,097
流動負債合計	847,449	807,116
固定負債		
社債	350,000	300,000
長期借入金	325,000	300,000
資産除去債務	5,194	5,208
固定負債合計	680,194	605,208
負債合計	1,527,644	1,412,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	248,579	248,579
資本剰余金	238,579	238,579
利益剰余金	1,820,451	1,930,177
自己株式	△293	△293
株主資本合計	2,307,316	2,417,043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△15,578	△41,071
繰延ヘッジ損益	23,389	17,639
評価・換算差額等合計	7,810	△23,431
純資産合計	2,315,127	2,393,611
負債純資産合計	3,842,772	3,805,937

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1,536,892	1,563,145
売上原価	928,993	1,006,933
売上総利益	607,899	556,211
販売費及び一般管理費	455,425	447,628
営業利益	152,473	108,582
営業外収益		
受取利息	2	4
有価証券利息	—	16,818
為替差益	—	49,517
その他	328	1,984
営業外収益合計	330	68,324
営業外費用		
支払利息	1,174	967
社債利息	137	357
社債発行費	7,039	—
為替差損	9,700	—
その他	2	196
営業外費用合計	18,055	1,521
経常利益	134,748	175,385
税引前四半期純利益	134,748	175,385
法人税、住民税及び事業税	65,003	63,622
法人税等調整額	△23,699	2,036
法人税等合計	41,304	65,659
四半期純利益	93,443	109,726

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	2,425千円	2,480千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、健康食品・化粧品・日用雑貨の企画及び販売を主たる事業とする単一セグメントであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
ヘルスケア	53,484	48,691
ビューティケア	93,358	99,544
ハウスホールド	1,358,322	1,414,909
医薬品	19,367	—
その他	12,359	—
顧客との契約から生じる収益	1,536,892	1,563,145
外部顧客への売上高	1,536,892	1,563,145

注) 2023年2月1日付で、医薬品事業を他社に承継させたことにより、当第1四半期累計期間における売上高は発生しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	100円16銭	116円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	93,443	109,726
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	93,443	109,726
普通株式の期中平均株式数(株)	932,904	938,466
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	97円27銭	113円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	27,733	27,565
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社グラフィコ
取締役会 御中

東 光 監 査 法 人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 安 彦 潤 也

指定社員
業務執行社員

公認会計士 前 川 裕 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グラフィコの2023年7月1日から2024年6月30日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グラフィコの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。